

16 . 港湾運送事業の現況

〔1〕事業者の概要

港湾運送事業法が適用される九州運輸局管内の指定港湾は 23 港で、全国 93 港の約 25% を占めている。

管内指定港湾毎の港湾運送事業者数については、令和 6 年度末現在では 158 事業者で業種別許可事業者数は 212 業種となっている。

なお、このうち、業務の範囲について条件を付された許可数は 76 で管内許可数（212）の約 36%である。

また、実事業者数は、129 社であり、資本金 1 億円以上の事業者が 30 社 23.3%、資本金 1 億円未満の事業者が 99 社 76.7%となっており、小規模事業者が大半を占めている。

〔2〕労働者の概要

常用港湾労働者は、荷役施設や荷役機械の大型化、近代化等荷役形態の変化により長期的に見ると大幅に減少していたが、ここ数年は、多少の増減はあるものの横ばいの状況にある。

〔3〕船舶積卸し実績

令和 6 年度の実績は 17,273 万トンとなり、前年度に比べ取扱量が 2.5%減少した。

港別取扱量では、関門港（24.7%）、大分港（23.3%）、博多港（22.0%）の順となっており、上位 3 港での取扱量は、管内の 70.0%を占めている。

品目別取扱量では、実入りコンテナ（21.5%）が首位で、続いて九州の産業構造を反映して、自動車（12.0%）、鉄鋼（11.7%）、石炭（11.3%）、金属鉱（11.0%）、空コンテナ（9.3%）の順となっている。

コンテナについては、港別では、博多港、関門港での取扱量が管内の 85.6%を占めている。管内全体でのコンテナの占める割合は 30.8%（コンテナ積卸し実績 / 全体の総積卸し実績）となっている。